平成16年(行ウ)第497号 公金支出差止(住民訴訟)請求事件

原 告 深澤洋子外43名

被 告 東京都知事外4名

証拠説明書(甲B79~86)

平成20年11月25日

東京地方裁判所民事第3部 御中

原告ら訴訟復代理人 弁護士 西 島 和

番号	文書名	作成日	作成者	立証趣旨	備考
甲 B	ハッ場ダム	H20.1	嶋津暉之	利根川の洪水被害低減のために八ッ場ダムが	写し
7 9	の治水問題	0.27		役立つのは計算上もきわめてまれな場合であ	
	に関する意			ること、実際の洪水にはハッ場ダムは役に立	
	見書			たないこと、国土交通省はカスリーン台風再	
				来によって利根川の堤防が決壊し金額にして	
				3 4 兆円の被害が発生することを防止するた	
				めに八ッ場ダムが必要と主張するが、カス	
				リーン台風が再来しても、利根川の堤防は決	
	/L -+- +- + +			壊しないこと等	
甲B	佐藤謙一郎	H16.3	国土交通	1998年9月16日洪水、2001年9月10日洪水、200	写し
8 0	衆議院議員	月	省	2年7月11日洪水の痕跡水位	
	の資料照会				
	に対する回 答				
甲 B	八ッ場ダム	H20.1	 大門実紀		写し
8 1	の必要性の	0.9	史・紙智	スクタクムの工 <u>新姓</u> 後に伴い十成19年12月21日 日に開催された事業再評価委員会に提出され	∍U
σ 1	根拠に関す	0.3	子	た資料において、ハッ場ダムの洪水調節に係	
	る質問主意		J	る便益が8276億円と算出されている根拠	
	書			について、大門実紀史・紙智子参議院議員が	
				行った質問の内容	
甲B	答弁書	H20.1	内閣総理	甲B81の1に対する政府答弁書の内容。	写し
8 1		0.21	大臣麻生	八ッ場ダムの洪水調節に係る便益算出の前提	_
の 2			太郎	となった氾濫計算の根拠が説明されている	
				が、氾濫計算において設定した氾濫ブロック	
				の範囲等について「関係する資料が保存期間	
				を経過しているため、具体的にお答えするこ	
				とは困難である」等と答弁されている	
甲 B	利根川ダム		国土交通	国土交通省ホームページに「昭和22年関東地	写し
8 2	統合管理事		省利根川	方に大きな災害をもたらしたカスリーン台風	
	務所ホーム		ダム統合	と同じ降雨があった場合、洪水(想定される	
	ページ		管理事務	洪水)が発生した場合、利根川・八斗島地点	

			所	(河口より185km地点)では、22000? /s が流れると予想されます」との記述があるこ と	
甲 B 8 3	利根川上流 ダム群再編 事業(実施 計画調査)		国土交通 省関東地 方整備局		写し
甲 B 8 4	利根川水系 河川整備基 本方針 基 本高水等に 関する資料	H18.2. 14	国土交通 省	利根川の河川改修は、既定計画の計画洪水流量を目標に実施され、大規模な引堤を含む築堤が行われて、堤防高は概ね確保されており、すでに橋梁、樋管等多くの構造物も完成していること、現在の河道で処理可能な流量は八斗島地点で16500? / s であり、これが国の計画洪水流量と定められていること、直轄管理区間の堤防が全川の約95%にわたって概成(完成、暫定)していること等	写し
甲 B 8 5	堤防調査報 告書	H19.12 月	群馬県	利根川の群馬県管理区間における平成19年12 月時点までに実施された河川改修の状況	写し
甲 B 8 6	ハッ場ダム 工事事務所 ホームペー ジ		国土交通 省八ッ場 ダム工事 事務所		写し

以上